



**募 集**

**令和3年度学校図書館協力員を募集**

市内小・中学校の図書館で活動する「学校図書館協力員」を募集します。

子どもたちの読書活動と学習環境を支える仕事です。

◆定員 若干名

◆活動場所 市内小・中学校

◆雇用期間

令和3年4月1日

～令和4年3月31日

◆給与

・1時間800円

・有給休暇、労災保険あり

※若干の交通費支給あり

◆活動日時

・1週間あたり3～5日

・1日あたり3、4時間程度

(8時30分～16時30分の間で各学校と相談)

◆活動内容

館内の環境整備、蔵書管理、

図書の貸出業務サポートなど

◆応募条件

・パソコン(ワード・エクセル)

の基本的な操作ができる人

・子どもの教育にかかわる就

業やボランティア活動の経験がある人

◆応募方法  
履歴書(市販のもので可)を市立図書館本館へ持参してください。

◆応募期間

2月20日(土曜)

～3月3日(水曜)

◆試験期日

3月8日(月曜) 午前予定

◆試験内容

面接・適性検査

◆試験会場

市立図書館本館2階

◆申・問

市立図書館支援センター

(市立図書館内)

Tel 22・4333

**令和3年度  
地籍調査推進員募集**

税務課では、令和3年度地籍調査推進員を募集します。

◆職種 会計年度任用職員

(地籍調査推進員)

◆定員 12人程度

◆報酬 時給925円

◆業務内容

地籍調査の一筆地調査の立

会いにおける軽作業(杭打ち)

◆勤務日 平日週2回程度の年間30日程度

◆調査前に事前会議を行います

◆勤務時間 8時30分～17時15分のうち7時間程度

◆勤務場所 北西方地区および真方地区

◆諸手当 通勤手当(費用弁償)は、距離・通勤回数に応じて支給。

◆社会保険・労災保険 社会保険、雇用保険および厚生年金には加入しません。

◆労働災害補償制度または、市の公務災害補償制度のいずれかが適用されます

◆必要な資格など 自動車運転免許を所有し、集合場所に自力で来ることが出来る人。

◆受験資格

・年齢・性別は問いません

・日本国籍を有し、地方公務員法第16条の規定に基づく、次の欠格事項に該当しない人

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行をうけることなくなるまでの人

・小林市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日

から2年を経過しない人

・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

◆受験申込方法

税務課地籍調査グループ(本庁舎2階)に受験申込書を提出ください。郵送提出の場合は、必ず簡易書留で送付ください。

◆申込期間

2月22日(月曜)

～3月22日(月曜)

※受付は、祝日を除く月曜～金曜の8時30分～17時15分

※郵送の場合は3月22日(月曜)消印有効

◆試験内容・日程など

▼試験内容／書類選考

※ただし、地籍調査推進員業務未経験者は面接を行います

▼日程／3月下旬

▼会場／面接は個別案内

▼合格発表／全ての受験者に個別通知

▼合格から採用まで

①試験合格者は、令和4年3月31日までを登録期間とする

会計年度任用職員(地籍調査推進員)候補者名簿(以下、「候補者名簿」)に登載されます。

②候補者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。

③候補者名簿に登載された人の中から、令和3年4月1日以降の採用を行います。

④地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに

会計年度任用職員として正式採用されます。

◆申・問

・税務課地籍調査グループ

Tel 23・7035

〒886・8501

小林市細野300番地

講座・催し

ひきこもり講演会

さまざまなきっかけから学校や仕事に行けなくなり、その後長期間家にこもりがちの生活になっている人、その家族、家庭の問題だからとだれにも相談できず抱えていませんか。

今回の講演は、家族や本人向けに、話を聞いて気持ち楽になったり、ひきこもり本人との向き合い方の糸口が見つけられたりするように開催します。ぜひ気軽に一歩踏み出してみませんか。また、関心がある人も参加ください。

◆対象者 家族、本人、ひきこもりの問題に関心のある人

◆日時 3月18日(木曜) 13時30分～16時40分

◆場所 社会福祉センター別館(市立図書館敷地内)

◆定員 30人 ※オンライン(ZOOM)での参加も可能です ※感染症の状況により、日程

などを変更することがあります

◆内容 ・講演1 「ひきこもりを家族に抱えて」

講師 宮崎県補の会会員 ・講演2 「ひきこもり本人と共に生きていくために」

◆参加料 無料

◆申込方法 電話、ファックス、メール

◆申込期限 3月12日(金曜) 17時

◆申・問

小林市社会福祉協議会 Tel 23・3466 FAX 22・8174 Mail kobasyakyu@gmail.com

保健・福祉

オレンジカフェに 参加してみませんか

地域の子どもや高齢者、認知症の人やその家族など、誰でも気軽に参加し、交流を深める場です。申込み不要ですので、会場にお越しください。

令和3年度 小林市奨学生

経済的理由で、就学困難な方を対象に、奨学金を貸与する奨学生を募集します。

◆申込資格

次のすべてに該当する人が対象となります。

・3年以上引き続き市内に住所がある人、または3年以上市内に住所を有し就学のため市外に住所を変更した人。

・学校教育法に定められた高等学校、高等専門学校、専修学校、専門学校、大学に進学する人、または在学している人。

・成績良好、品行方正、健康で、学資の支弁が困難と認められる人。

◆申込期間

2月17日(水曜)～4月2日(金曜) 8時30分～17時15分

※土日、祝日は除く

◆申込方法

願書、推薦調書、合格通知書の写しまたは在学証明書、奨学生志願者と生計を一にする者および連帯保証人の所得

◆申込資格

が分かる書類を申込期間内に学校教育課に提出ください。

◆願書・推薦調書配付場所 ・学校教育課(本館4階)

◆奨学金(月額) ・大学 2万円

◆選考方法 小林市奨学生選考委員会

◆返還方法 卒業月の翌月から、貸与期間の2倍の期間

◆申・問 学校教育課 Tel 23・0424

市提携教育ローンがあります

入学時や在学中に必要な資金を融資する制度として、小林市提携教育ローンがあります。

家族介護者の集いに 参加してみませんか

介護をしている人たちで悩みを出し合い、介護に対する「思い」を共有する集いを開

◆原則、市内に1年以上居住している人

◆完済時の年齢が65歳未満である人

◆年間所得が900万円以下で、安定継続した年収が150万円以上の人

◆市税などを滞納していない人

◆勤続年数が1年以上の人

◆九州ろうきん指定の保証機関の保証が得られる人

◆融資金額 200万円以内(10万円単位)

◆融資期間 10年以内

◆最長4年の元金据置期間を含む

◆融資利率 年1.3%

◆別途年0.7～1.2%の保証料が必要

◆保証 原則、保証人・担保は不要

◆必要書類 ・在学証明書または入学が決定したことが証明できるもの

◆申・問 九州ろうきん小林支店 Tel 23・1000

案内

水道の使用・名義変更の手続きは早めに

水道の使用開始・中止・名義変更は、原則として、土日祝日の受付は行っていませんので、各種手続きは忘れないうちから早めにお申し込みください。

◆使用開始(開栓)の手続き 窓口で開栓届を提出ください。個人の場合は認め印、法人の場合は会社の印をお持ち

スポーツ安全保険の 加入受付開始

スポーツ安全保険の受付が始まります。運動クラブ、文化・ボランティアクラブなどで4人以上のグループで加入できます。

◆加入方法 3月1日(月曜)

◆加入窓口で加入 加入依頼書に必要事項を記入して、指定銀行の窓口へ掛

◆受付開始日

◆加入窓口で加入 加入依頼書に必要事項を記入して、指定銀行の窓口へ掛

◆加入窓口で加入 加入依頼書に必要事項を記入して、指定銀行の窓口へ掛

◆加入窓口で加入 加入依頼書に必要事項を記入して、指定銀行の窓口へ掛

◆加入窓口で加入 加入依頼書に必要事項を記入して、指定銀行の窓口へ掛

水道の使用・名義変更の手続きは早めに

◆受付窓口・問 上下水道課(第2別館) Tel 23・0321

◆須木庁舎地域整備課 Tel 48・3131

◆野尻庁舎野尻上下水道グループ Tel 44・1100

◆加入依頼書配付場所 スポーツ振興課(市民体育館内) ※前年度加入団体には3月上旬までに代表者住所に送付

◆申・問 (公財) スポーツ安全協会 宮崎県支部 Tel 0985・55・3136

防災や防犯に役立つ情報届く 小林市防災・防犯メール



災害や身近な防犯情報をお届けする「小林市防災・防犯メール」。登録希望の人は、携帯電話やスマートフォンのカメラ機能で、右のQRコードを読み取り、受信メールに従って登録をお願いします。

## 新型コロナウイルス感染症対策

## 詐欺に注意を！

新型コロナウイルスに関連した詐欺が、全国的に発生しています。市役所や医療機関などが、給付金やワクチン接種の予約を目的として、銀行（またはコンビニ）ATMの操作を求めたり、自宅を訪問して通帳・キャッシュカードを預かることは絶対にありません。

「ATMで手続きを…」「通帳・カードを預かります…」といった電話は詐欺を疑い、すぐに電話を切ってください。不安や疑問に思うことがあれば、市役所または警察署へ問い合わせください。

※新型コロナウイルスのワクチン接種について、具体的な日程などは決定していません。準備ができ次第、広報紙などでお知らせします。

## ＜問い合わせ＞

- ・危機管理課 TEL 23 - 1175
- ・健康推進課 TEL 23 - 0323
- ・小林警察署 TEL 23 - 0110
- ・警察相談電話 # 9110



## 人権の尊重を！

あなたは“人権侵害”をしていませんか？

「誰が感染したんだろう？」「いつ、どこで感染したんだろう。」「自分や大切な人に感染していないだろうか。」新型コロナウイルスを恐れるあまり、インターネットや人から聞いた噂をうのみにして拡散したり、個人情報を探知したりしていませんか。

特にインターネット上の噂には安易な想像や悪意のあるデマも存在しています。自分自身を守るためにも人権尊重の意識を持ち、正確な情報による冷静な行動をお願いします。



## ＜問い合わせ＞

- ・市民課人権グループ TEL 23 - 1141
- ・健康推進課 TEL 23 - 0323